

発進準備機へ給油「違憲」

参考人質疑 武力行使と一体化

安全保障関連法案に関する参院特別委員会は八日、有識者を参考人に招き、質疑を行った。野党推薦の大森政輔・元内閣法制局長官は、安保法案による他国軍支援で解禁する発進準備中の航空機への給油について

「現行の周辺事態法の制定時には、米軍の武力行使と一体化する典型事例で憲法に違反すると判断し、長官として認めなかったことを明らかにした。参考人発言要旨⑩面
周辺事態法は、日本周辺

参院平和安全法制特別委の参考人質疑で委員の質問に答える大森政輔元内閣法制局長官(中央) 11日午後



参考人の主な意見

宮家 邦彦 立命館大 客員教授	法案に反対する主張は、安全保障の本質を理解せず、冷戦後の世界の大きな変化を考慮しない観念論だ。国家を守るために憲法がある。法律論も重要だが、それだけでは国家は統治できない
神保 謙 慶応大 准教授	法案は安保政策に不可欠な政策だ。中国が軍拡し米国への拒否力が高まっている。さまざまな領域での切れ目のない対応が必要。集団的自衛権を行使できる範囲は、限定されすぎている
大森 政輔 元内閣 法制局長官	集団的自衛権行使は他国防衛が目的。憲法9条のもとで許容の余地はない。最高裁の砂川事件判決から、集団的自衛権行使が合憲だと導くのは全くの暴論だ
伊藤 真 日弁連憲法問題 対策本部副部長	どんな政策も憲法の枠内で実行するのが立憲主義。法案は不完全な人間を制御する立憲主義、憲法の平和主義に反する。政府の裁量で武力行使、戦争を始めることを許してはならない

「米軍からのニーズがなかった」と国会で説明していた」と国会で説明していた。有事の米軍支援を定めた法律。安倍政権はテロ対策特別措置法などを含め、これまでの法律で発進準備中の給油を認めなかった理由を

る。安保法案では、米軍の要望があるとして解禁したが、根拠が揺らいだ。大森氏は一九九八年、長官として周辺事態法案を国会提出に先立ち審査した。当時、外務省が発進準備中の給油を認めるよう求めたが、「法制局は、武力行使との一体化の典型例で、憲法上認められない」と繰り返し主張したと説明。政府内の議論を「表面上は米軍のニーズがないとのことでも収めた」と述べた。大森氏は、他国を武力で守る集団的自衛権行使についても、安倍政権が砂川事件の最高裁判決を容認の根拠に挙げていることに「全くの暴論で、国民を誤って導いている」と批判。「内閣法制局が是正しなかったのは任務の怠り

「と現法制局を批判した。野党推薦の伊藤真・日弁連憲法問題対策本部副部長は「どんな政策も憲法の枠内で実行するのが立憲主義だ」と法案に反対した。与党推薦の宮家邦彦・立命館大客員教授は「国家を成した。守るために憲法がある。必要なのは現実に即した高度な政治判断だ」と法案の成立を支持した。同じく与党推薦の神保謙・慶応大准教授も「法案は日本の安保政策に不可欠な政策だ」と賛